

会 議 録

件名 第2回西和賀町行政改革審議会
期日 令和2年3月25日(水)
会場 湯田庁舎3階 大会議室
時間 午前10時～午前11時40分
委員 出席4名(欠席4名)
高橋久雄会長、田村公一委員
照井盛丈委員、藤谷幸子委員
当局 高橋一夫副町長
企画課 吉田課長、内記課長代理
傍聴 1名

■■■①会議記録(事務局説明除く)■■■

1. 開会

吉田課長 定刻となりましたので会議を進行致します。事務局を務めます、企画課の吉田と申します。

開会の前に、会議を公開することについて、皆様にお諮り致します。まちづくり基本条例で審議会の会議は原則公開すると定めており、本日の会議もこの原則に従って公開をすることでよろしいでしょうか。

委員 異議なし

吉田課長 ありがとうございます。審議会は、公開して開催させていただきます。

それでは、ただいまから第2回行政改革審議会を開会いたします。はじめに会長から挨拶を申し上げます。

2. 会長あいさつ

高橋会長 本日はご多忙の中、第2回行政改革審議会に出席いただき、ありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大のさなか、色々心配されるところですが、注意をしながら短時間で有意義な会議となるようご協力をお願い致します。

高橋会長 この審議会は、町長の諮問機関として、行政改革の重要事項を審議するために設置されています。主な役割は、行政改革大綱に基づいて町が実施する施策の検証や、大綱の見直しなどを検討することとされています。

現在進行している計画は、平成30年度からスタートした第3次大綱となっています。

本日は、計画の2年目、令和元年度の取組状況について、町から報告がありますので、皆様から検証いただき、今後の取組に対する意見などを伺いたいと思います。

本日はよろしくお願いいたします。

3. 報告

(1)第3次行政改革大綱の進捗状況

吉田課長 ありがとうございます。それでは、次第の3.報告に移ります。

ここからは会長に進行をお願いします。

高橋会長 議事がスムーズに進行するよう皆様のご協力をお願い致しまして、議事を進めて参ります。

報告(1)第3次行政改革大綱の進捗状況について、事務局より説明願います。

事務局 はじめに第3次行政改革大綱の全体概要を振り返って、その後、令和元年度の進捗状況を報告いたします。

資料No.01 及び資料No.02 の説明
〔説明内容は後記の②資料説明〕

詳しい説明は省きましたが、説明や資料に対するご質問、今後の取組へのご意見を伺えればと思います。

事務局からの説明を終わります。

高橋会長 事務局からの説明が終わりました。資料はかなりの枚数になりますけれども、委員皆様からご質問、ご意見をお受けします。

(3. 報告(1)行政改革大綱の進捗状況)

高橋会長 行政の効率化の(1)業務改革の推進、⑤地域との関わり方の検討の取組についてですが、自治活動支援補助制度が見直しされ充実して、行政区では良かったと評価されていると思います。地域の施設の修繕財源などにも、活用していきたいと言う考えもあるようです。

事務局 はい。そのような良い評価があることは伺っています。一方で、補助制度の使い方がわかりづらいといったご指摘もいただいているようです。

令和2年度の当初予算では、前年度と同じ予算額を確保しながら、ご指摘いただいたご意見などを検討し、運用面の見直しをすることで、行政区にとってより使いやすい補助制度にしていく予定となっています。

高橋会長 同じく(1)③団体事務局事務の見直しでは、昨年12月に納税貯蓄組合連合会が解散するなど見直しが進み、補助金の削減で財源確保になっている。

高橋会長 そのほか、委員皆様からご質問などございませんか。

それでは、そのほか質問、意見が無いようですので次に進みます。

3. 報告

(2)町の財政状況

高橋会長 それでは、議事を進行します。報告(2)町の財政状況について、事務局の説明をお願いします。

(3. 報告(2)町の財政状況)

事務局 町の財政状況については、行政改革の取組と密接に関連しますので、情報共有のため報告させていただきます。

資料No.03の説明

〔説明内容は後記の②資料説明〕

事務局 以上、町の財政状況と改善に向けたプロジェクトの取組について、概要を説明いたしました。細かい説明を省かせていただきましたが、説明や資料に対するご質問、今後の取組へのご意見を伺えればと思います。事務局からの説明を終わります。

高橋会長 事務局からの説明が終わりましたので、ご質問やご意見などをお受けします。

高橋副町長 財政状況に限らず、幅広くご意見をいただければと思います。

この資料No.3は、今回初めて公表する資料で、令和3年度以降の財政の見通しまでお示ししているものです。令和2年度に、関西学院大学の小西教授にご指導いただきながら中期財政計画を策定する予定としています。中期財政計画では、5年後、10年後の財政の計画を作り、来年度の審議会にはその中期財政計画に基づいた説明と議論ができると思います。

小西教授からは、町の財政資料を見た上で、相当厳しい状況にある事をご指摘いただいております。令和2年度前期中に計画を検討して、令和3年度当初予算編成に間に合うようなスケジュールで進める予定としています。この中期財政計画に基づいて、行政改革についても必要な見直しを行うこととしています。庁舎建設の事についてもご意見をいただいております。それらも含めて数的に説明できる資料を整理していく事としています。

町議会3月定例会での町長施政方針演述では、新庁舎建設基金の検討を合わせて中期財政計画の検討を行いたいとしていますので、基金の積み立てをどのくらいできて、どの程度の期間必要なのかと言うところも計画と合わせて検討する事としています。

(3. 報告(2)町の財政状況)

高橋副町長 住田町では、平成26年9月に新庁舎が完成しました。建設基金を平成5年から積み立て、約20年間で12億円の基金を積み立て、ほぼ基金で庁舎を建設しています。総事業費は15億円ですが、庁舎建設費はほぼ基金と同額の12億円となっています。

今、葛巻町で新庁舎を建設していますが、総事業費が40億円、人口は西和賀と同じ6,000人くらいです。葛巻は、ちょっと特殊で、商工会や金融機関などとの合築で、それぞれが建設費を負担する方式で、葛巻町では平成21年から基金を積み立てて10億円ほど貯金をして、着工しています。

西和賀町では、財政調整基金が10億円ちょっと、保健センター建設基金で3億円ほどあります。保健センターは来年度方針を検討して、町民の皆様にお示しして進めていく予定となっています。その部分で、庁舎建設に向けてのご意見なども出ると考えられますが、今後議論していくものと考えています。

高橋会長 資料の中の施設サービスの具体例として、保育所の統合・民営化が示されています。現時点では、湯田方面の保育園が民間、沢内方面の保育所が町営となっています。その中で例えば、川舟保育所の園児が保育士より少ないなどの状況があり、小学校が統合した経過があることから、保育所の統合なども考えなければならぬと考えます。語弊があるかもしれませんが、これによって職員定員や人件費の削減にも繋がっていくと思いますが。

事務局 職員を削減する定員管理計画では、現時点で保育所統合による職員削減は加味されているものではありません。

高橋副町長 沢内方面の保育所統合を検討すれば、庁舎での職員削減以上の職員数が削減されると思います。

湯田方面の保育園は、社会福祉法人が運営しています。町直営による保育所運営よりも、民間による保育園運営の方することで町財政負担が少なくなることがわかっています。

盛丈委員 保育園の民間運営は、町直営と比べて、どのくらい町財政負担が軽くなるのですか。

事務局 保育園の民間運営には、国県の補助がありますが、町直営には国県による補助が無い差があります。

高橋会長 町直営の方が、職員数も給料も民間より多くなっていると思います。沢内方面の保育所は、新町、せんだん、川舟の3か所ありますが、本来であれば1か所でも賄える園児の人数です。

高橋副町長 子育て施策が、他の市町村より充実している町と言う事も出来ると思います。

高橋会長 子育て施策が充実しているというのは良い事ですが、園児が少ないので考える必要があると思います。

吉田課長 川舟保育所は、数年前までは園児が3人程度でしたが、今現在は10人程度に増えていると思います。

高橋会長 保育所の園児数が少ないのに、職員数があまりにも多くいる状況は、無駄になっていると訴える人がいました。そういう風に見えると思いますし、実際にそうだと思います。

高橋副町長 ご指摘のとおりだと思います。町村合併時の一番の問題は、庁舎と老人医療費、温泉の事でした。合併から15年かかりましたが、今回、町で庁舎、老人医療費、温泉の見直しの方針を示させていただきました。

(3. 報告(2)町の財政状況)

高橋副町長 資料No.03 で示している行政サービス水準の見直しの具体例として記載している項目については、これから更に検討していくべきものとして認識しているものの例です。

今後どの項目から検討していくべきかにつきましては、この審議会にも諮りながら、町で案を示しながら、見直しを進めていこうと考えています。例えば、保育所は1か所にしますか2か所にしますか、それとも民営化を検討しますかとか、中学校の統合を検討していきませんかとか、スキー場も2か所も必要ですかとか、第3セクターも4つも必要ですかとか、色々な事を次々に検討していかなければならないと考え、具体例として資料に掲げているところです。

高橋会長 見直しを検討している事は、良い事だと思います。このように掲げながら、改善しなければならぬもの、無くしていかなければならぬもの、大ナタを振るって思い切って見直していかないと、あーだこうだ言われるから見直しができないとか、怖じ気つしてしまうようなことがあれば、見直しが進んでいかないとだと思います。

実際に、お金が町に入ってこなくなってきたり、人も減ってきているのが現実です。

町職員も、役場に就職したから、辞めさせられないとか、一生安泰だとか言う気持ちで勤められてもらっても町民が困る事だと思います。悪者になっても、大ナタを振るってでも見直しをして、財政を切り詰めて、変えていかなければ、町が生き延びていけないと思います。

高橋副町長 ご指摘のとおりだと思います。

高橋副町長 資料No.03 で、町の財政状況を振り返りたいと思います。

資料No.03 の下の部分に町財政データをまとめています。その中に経常収支比率という財政指標があり、合併直後では93.6%と言う数値になっています。この指標が9割を超えた状況は、町で色々な事業を取り組めないくらい財政が悪化している状況だったことを示しています。また、実質公債費比率と言う指標については、合併後に20.3%となっており、危険ラインとされている15%を大きく超えてしまっている財政の是正を求められていた状況となっていました。

町村合併時には、いかに財政状況が悪かったかをご理解いただけたと思います。旧湯田、旧沢内が合併による国の財政特例を求めざるを得なかった状況にあったと思います。

合併後5年間は、特に大きな事業にも取り組めない状況が続き、ただただ借金の返済と繰り上げ償還に費やしてきました。事業を押しえながら、利率の高い借金を早く返済していくことで、ある程度財政状況が改善できたところです。改善が見られたことで、病院新築の大きな事業を実施することができました。

町議会も合併後に、町の財政危機を感じて、財政白書の作成に取り組んでいます。その中でも、財政の指標による危険ラインや、合併特例による財政支援終了後には厳しい財政運営が求められる事も明記されています。

今、合併後15年が過ぎようとしています。合併時よりは財政状況を改善できたところでしたが、合併特例による地方交付税の縮減により、今後の財政状況が悪化していくことが見込まれるため、行財政の見直しが必要となっています。

(3. 報告(2)町の財政状況)

高橋会長 副町長の説明の途中ですが、聞きなれない経常収支比率などについて、あらためて説明をお願いします。

高橋副町長 一般家庭の家計に例えて説明しますと、経常収支比率90%だと電気代などの生活費が家計収入の90%になって自由に使えるお金が10%しかない状態ですし、実質公債費率20%と言うのは家計収入の20%が借金返済で消えてしまう、大まかに言えばこのような事になります。

町の財政に話を戻しますが、令和3年度から町の借金返済がピークを迎え年間2億円も増える見込みとなっています。こうなりますと、公債費率が上がっていくわけですが、同時期に財政特例終了で国から交付される普通交付税が減っていく事も見込まれています。家計で言えば、借金返済で出ていくお金が増え、さらに家計収入が減ってしまう大変な状況になっていくという事で、繰り返し説明してきているところです。その厳しい財政状況の中で、どれだけ新しい事業に取り組んでいけるかが非常に悩ましい所です。

今現在、工事が進んでいます西和賀消防署新築ですが、はじめは4億円くらいの事業費でしたが、現時点では7億円まで事業費が膨らんでいます。一時、9億円まで膨らむ話もありましたが、訓練塔の建設などを辞めることで2億円程度圧縮しています。

高橋会長 どうして、計画していた事業費が2倍まで膨らんでしまったのですか。

高橋副町長 一つの原因は、当初設計では北上市での単価で積算していたものが、豪雪地帯の西和賀での単価の方が高くなり、結果として事業費が高くなったと言う事があります。

高橋副町長 また、造成費についても、増額の要因となりました。給食センター建設でも、造成費が多額になってきています。庁舎を大野の町有地に、町有林の木材を使って新築すれば、安くできるという話もなかなか信じれない所があります。木材も、町有林から切り出すより、買った方が安いと言う話でした。安いだらうと言う見積りで事業を進めていくと、今回のように事業費が大きく膨らんでしまうことがありますので、町有林の木材を使って安く庁舎を新築すればいいという話も、後からあれもこれもと言うものが追加されたりすることもあり得ますので、10億円で新築できるという話は現実的ではないと考えています。住田町の庁舎新築は、町産材を使っていますが、15億円の事業費で、造成費が3億円、建物が12億円と聞いていますが、色々な工夫をして事業費を圧縮できたと思います。ですので、普通で考えれば、庁舎建設には20億円程度の費用はかかると見込んでいます。

田村委員 資料No.02の行革の進捗状況についてですが、あれをやりましたこれもやりましたと言う事でしたが、具体性に乏しいので、もう少し具体性のある資料にしていただけるとわかりやすいかなと感じました。

今話題になっています庁舎や老人医療、温泉の見直しの事ですが、この審議会でも意見交換する事ではなかったかなと思いますが、こうなりましたと言う報告になっています。

資料No.03に示している今後に見直していくという行政サービスの具体例についても、決まったものを出されたような感じがしますが、この審議会はどのような位置づけで考えているのですか。

(3. 報告(2)町の財政状況)

事務局 行政改革は、この審議会で審議していただいた行政改革大綱の方針により行っているものです。

今回、資料No.02でお示した行政改革の進捗状況も、行政改革大綱の方針に基づいて行っているところです。

また、今後見直していくべきとした行政サービスの具体例については、行政改革大綱で方向付けをした交付税減少対策プロジェクトに具体的な取組として位置付けて、庁内で検討した結果をお示したのとなっています。見直しの細かい所まで審議会に諮っていければ良い事だとは思いますが、協議項目も時間もあまりにも多くなりすぎて難しものと考えております。ですので、個別案件や大切な事項については、審議会にしっかり諮って進めていくものと捉えています。

高橋会長 細かい個別の所まで、この審議会で審議していくという事になりますと、かなりの回数を必要とすると思います。

田村委員 以前参加した研修の講師がおっしゃっていた事ですが、年1回、2回しか会議しない組織は必要ない、最低でも毎月1回くらい会議をするべきと言う事でした。

そのような感じでないと、私たち委員の意見を集約するというのは難しいのではないのでしょうか。

高橋副町長 審議会の位置づけは、条例では町長の諮問に応じて開催することとされています。

例えば、町で保育所統合を検討する時には、審議会に諮問して検討していただく事となりますが、審議会側から保育所統合を検討したいと申し入れしていただくとありがたい事ではあります。が、そこまでは考えておりません。

高橋副町長 今までの従来型のやり方、庁内で色々検討した案を審議会にお示しして、答申していただき、住民の方々からも議論していただいた結果、進めることとなりました、と言う様なやり方になっています。

今、ご意見のあった様に、審議会が原案から検討していただく事は非常にありがたい事だと思いますが、大変なご負担をかけてしまうこととなりますので、難しい事だと考えています。

田村委員 もちろん、審議会で原案から検討する事は大変な話ですので、ある程度決定して公表する前に、町で考えていることを審議会で議論することがあっても良いかと思います。

高橋副町長 庁舎や老人医療、温泉については、ご指摘のとおり町政懇談会前に審議会に諮る選択もあったと思います。

事務局 資料No.03については、決定も公表もしているものではございませんので、審議会でご議論いただければと考えております。

田村委員 地域での担い手不足、地域での問題は待った無しの所まで来ていると思いますので、見直しの具体例とされている自治組織の再編などについては、いつ審議会に提案されるかはわかりませんが、できるだけ早めに対応していただきたいと考えています。

高橋会長 なかなか町の財政状況や町の事情などは分からないと思います。私も、この審議会に出席して、財政状況の説明を聞いて、町の財政が切羽詰まっていることなどを感じることができました。

行政サービスや施設の見直しの具体例としてピックアップされた中を見ますと、本当に真剣になっていかないと容易でないと思うのが実感です。

(3. 報告(2)町の財政状況)

高橋会長 田村委員からもご意見がありました。行政サービスや施設の見直しについて、審議会から町に検討案を提案したい気持ちもあります。

高橋副町長 そういった提案をしていただけですと、非常にありがたいです。

藤谷委員 町村合併した当時、旧湯田、旧沢内でやってきた事業を、同じ様な事をどんどん立ち上げてきて、結果的に経費がかかってきていると思います。

保育についても、旧湯田は法人で、旧沢内は町立になっています。20年位前に、保育士の給料の比較をした事がありますが、やっぱり町立の方が高くて、法人の方が少し低かったのですが、ある程度見合わせて調整して均等化した時期があります。ですので、給料についてはある程度似通ったものになっていると思われま。園児が少なくなってくると、町立は安定していますが、法人は経営が厳しくなって町からの補助も出ていると思いません。合併した時点で、子供の保育を考るのであれば、早く同じレベルにするべきと考えていますが、いつになったらそういう事に取り組むのかと思っていました。ですので、保育職員の給料の面ではそんなに格差はないのかなと思いますし、足りない分は町から補助が出ていると思いますが、町立は給料も安定していて切迫感が無く、いつになったら同じレベルになるのかなと待っていますが、いつまでたっても変わらずに20年も過ぎてきてしまっています

高橋副町長 保育園、保育所の事については、ご指摘のとおりです。

高橋会長 町民の目から見て、役場では機械化やコンピュータ化が進んで、個々にコンピュータを使っています。

高橋会長 それなのに、合併しても職員は減らされない、事業も減らない、経費を削ると言ってもどこを削るつもりなのかと住民は見ています。

子どもが少なくなっているのに、町立の保育所は減らず、職員も余計に居る、農家が減って百姓は仕事が増えているのに、保育職員は子供が減っても変わらない体制でどんな教育をしているのか不思議に感じていると思いますし、実際にそう肌で感じて理解できないと思っている人がいます。

町に何かを要望しても、お金が無い、予算が無くて事業ができないと二言目には言われるのに、一方ではこのような理解できない無駄なことが見えてくると理解されないとします。

藤谷委員 何でもあれば助かる事も有るけれども、一般家庭と同じで、最低限の必要なお金のやり繰りを考えることは、町でも同じ考え方でなければやっていけないと思います。

先ほど、保健センター建設の問題も出ていましたが、このように人口が減っていく中では、新築すると借金を返済していかなければならなくなりますので、新しく建てるのではなく、病院の一角に設置して間に合わせるとか、既に有る建物を使う事もできると思います。新築するとなると、すごく費用がかかるし、維持管理費もすごくかかるとします。

盛丈委員 財政が厳しいと言う説明の一方で、同じ規模の町村と比べれば、西和賀の方が予算規模が大きいと言う説明もありますが、そこが実感できません。同じ規模であれば、経費が同じくらいだと思いますし、どこがどのように違うのでしょうか。また、雪が少なかったので予算に余剰が出てたりするのでしょうか。

(3. 報告(2)町の財政状況)

高橋副町長 疑問があると思いますが、財政規模は西和賀の方が大きくなっています。今年度の町の予算は67億円、消防署建設などの臨時的な投資事業などを除いた通常ベースの予算規模が58億円程度になっています。通常ベースも年々下がってきていますが、平泉町は予算が45億円ほど、九戸村は42億円ほどの予算規模で少なく、この差は合併したかしないかの違いにあると思います。一つの町村と、二つの町村が合併したのを比べれば、施設の数、例えば公民館は県内で一番多い状況にあります。面積が大きいので、一概に比べることはできないと思いますが、一つと二つの差があると思います。これがうまく回っていた時は良かったのですが、普通交付税の割り増しが減っていく事で収入が減ることに合わせて、予算を減らす必要があり、例えば公民館についても来年度に見直しを提案する予定としています。

田村委員からのご意見はありがたいですし、審議会にどんどん諮問して議論していただけることは、大変助かります。

温泉施設の見直しのことなどについても、町議会の中でこれまで町長が方針を示すことを約束し、昨年末までに方針を提案する事になり、議会前に町政懇談会を開催して町民との議論をしてきたところです。今回の件は、町長が議会と言う公の場で方針を示す期限を切って、方針を決定したものでしたが、審議会で議論を経ることで委員の皆さまに責任が生じてしまう事もございます。責任を負いられるかどうかの判断が難しい所ですが、情報提供であればどんどん提供できますが、諮問となれば月1回なりの審議会でも議論していただく事も有ると思います。

高橋副町長 例えば、老人医療費の見直しに関しては、健康づくり推進条例を制定し、諮問機関であった旧地域保健調査会を廃止して健康づくり推進協議会を立ち上げ、老人医療費助成制度の見直しについては協議会で議論していただきました。町で見直しの原案を示し、審議していただき、給付の対象年齢を引き上げる事などを協議会から答申をいただいて、町の方針を決定して提案したところです。

高橋会長 もし、この審議会の委員が責任の重さを持って、色々な事を検討したり、改革への意見を答申していく事が進みすぎると、議会との関係が問題になる事が懸念されます。

高橋副町長 以前は、審議会に議員が入っていましたが、辞退されています。

高橋会長 審議会に、議会からも入っていただいた方が良く私は思います。

高橋副町長 今後の審議会の持ち方によって、考える必要があると思います。

高橋会長 条例を見ると、委員になる事を遠慮したいと思う所があります。

藤谷委員 団体からの推薦で委員になっていますが、大変な委員になってしまったと感じています。

田村委員 しかし、何かを決定する機関ではないでしょうから。

高橋会長 あまり堅苦しくない会議の中で、問題提起や町への意見などを委員同士で話し合っ、町への提案をする様な形での審議会であれば良いのではないかと思います。

高橋副町長 田村委員からのご指摘に反省しています。温泉施設の見直しなどについて、審議会でも議論していただくべきであったことはその通りだと思います。全体の流れの中では、議会との約束もありこのような進め方となりました。

(3. 報告(2)町の財政状況)

高橋副町長 今後の審議会の持ち方については、ご指摘やご意見を受けとめて検討したいと思います。あまりにも重い検討を審議会に委ねて、委員の皆さんに責任を押し付けて、課題を丸投げするようなことは致しませんので。

田村委員 公民館の見直しについて、以前、公民館長をやっていたことがあってお話ししますが、公民館は社会教育の施設であって、公民館の維持費は社会教育の経費としてみられていました。それが今は、ふるさと振興課での自治活動支援交付金との関係が絡んできたりしています。公民館は、社会教育だけでなく色々な使い方をされていますので、そういう捉え方ではなく、町民としては教育委員会だとかふるさと振興課だとかの問題は関係ない事だと思いますので、町民目線で公民館を見ていただける形にしていきたいです。

高橋副町長 田村委員、ご指摘のとおりだと思います。

公民館の見直し方針については、令和2年度に出したいと考えていますが、公民館条例を廃止して、地区センター、地域の集会所にすることを検討しています。社会教育の拠点としてではなく、行政区で自由に活用していただける施設に変えていかなければならないと考えています。その時には、物理的な問題として、必要な補修も行ったうえで、地域の財産として施設をお渡しして、地域での管理を促したいと思っています。地域で不要な施設については廃止も考えています。来年度の早い段階から区長、公民館長を含めて検討していきたいと考えていますし、必要に応じては、この審議会にもご意見を伺えればと思います。

高橋会長 正式な公民館は、町内にいくつありますか。地区にある担い手センターなどはどのような位置づけですか。

高橋副町長 6つの地区公民館があり、これらの下に分館がぶら下がった形で、全部で44の公民館があります。担い手センターなども分館として位置づけられています。中には、図書もある分館もあり、それ等の取り扱いも検討することとしています。

高橋会長 図書室があっても、利用している人は少ないのではないですか。

高橋副町長 図書館車での巡回を行っていますが、少ないながら利用者がいると考えています。

高橋副町長 田村委員ご指摘のとおり、公民館だとか、教育委員会だとかは、住民からすれば関係ない事だと思います。また、公民館長がとか、行政区長がと言う職についても、地域に必要な職を置いていただければ良いのではないかと考えています。これらの維持管理費に必要最低限の費用は、町が負担して、活用については地域で考えていただくことも検討しています。

田村委員 地域では人不足で、役職を出せなくなっている状況があります。

高橋副町長 町村合併時に、両町村の高い水準に合わせています。例えば、水道料金は安い方に合わせて、それ以降、水道料金の見直しがされてきていません。水道会計も人口減で大変な状況で、水道料金の見直しが必要になってきています。

高橋会長 水道料が高くなることは、わかりきっている事だと思います。下水道の普及で、昔よりも相当多くの水を各家庭で使っていると思います。そのような状況なので、水道料金を上げなければパンクしてしまうと思います。

(3. 報告(2)町の財政状況)

藤谷委員 以前は、街灯の電気料を地区で出し合っていました。旧沢内村で電気料を負担していたことから、合併後から町が街灯の電気料を負担することになっています。

おかげで、街灯の電気料を地域で負担することが無くなりましたが、結果的には自分の首を絞めて、ここにきて問題になっている事だと思います。

そのような事がほかにもたくさんあるのだと思います。

高橋副町長 藤谷委員のおっしゃる通りです。

高橋会長 この審議会の席では、その通りだと素直にうなずけますが、審議会から離れて地域に戻れば手のひらを変えたようにうなずけなくなるのが良くあります。そうすると、攻撃しやすいのは町になってしまいます。

副町長が一生懸命説明しても、地域に帰れば地域の味方になってしまう人が多いと思います。

藤谷委員 老人医療費の事も、旧湯田では負担していたものを、旧沢内で60歳以上はタダだと言う事で、今に至っています。

ありがたい事ではありますが、やっぱり良い事だけでは済まない事で、ここにきて財政の悪化が問題となってしまった。

やっぱり、負担をするべきものは、負担しなければならないと思います。

高橋会長 この審議会の席では、まったくそのとおり意見が合いますが、そうで無い時があるから困った事です。

藤谷委員 保育所の事も、他の市町村では、直営できずに民営化していると聞いています。

藤谷委員 子どもが何人しか居ないので、ここでは町立で変えていないので、他の市町村からおかしいのではないかと見られていると思います。どこでも保育所を民営化している時代なのに、西和賀は町立のままおかしいと感じます。

高橋会長 わたしもそう思います。

町民の要求を聞きすぎている所があると思います。

高橋副町長 学校給食センターが1か所になる事で、行政改革にもなってきます。旧湯田では各校で給食を作り、旧沢内では共同調理場で給食を作っていますが、これが1か所になり効率化が図られます。だからと言って、調理員の削減をすぐにするような事はしませんが、将来的に考えていけばその部分で職員削減ができることとなります。

ただ、病院の給食の委託業者が、4月から受託しないこととなり、直営で病院給食を行わなければならない状況になっています。

新しい給食センターは、総合給食センターとして学校と病院の給食に対応できるように準備を進めているところです。

高橋会長 町民も色々な面で、危機感が足りないと感じます。職員も、安泰的な考えではなく、しっかり仕事をしなければ辞めさせられるというくらいの気持ちで勤めていただかなければだめだと思います。

藤谷委員 この審議会の様に考える場が無いと、無くなれば困るの一点張りになってしまうと思います。

高橋会長 地域での意見との違いがあることを委員が認識して、これからの審議会では、あまり堅苦しくない中で話し合いをして、町への提言を吸い上げて活かしていただければ良いと思います。

(3. 報告(2)町の財政状況)

藤谷委員 時代が変わってきています。昔の様に、座敷でどんちゃん騒ぎの時代でなくなってきていますので、その辺の所を考えていかなければならないと感じます。

高橋副町長 今年度は、ふるさと納税も頑張っていて、目標の2億円をクリアできそうな見通しです。行政改革大綱にも、財源確保の取組として、ふるさと納税を推進することとしています。昨年度は、1.3億円ほどでしたが、頑張っていて2億円まで増やすことができました。しかし、そのうちの半分は、銀河高原ビールの返礼品なので、銀河高原ビールさんが今年3月で撤退する事となりますので、来年度はまた頑張らなければなりません。

高橋会長 様々な課題について、職員が考え、しっかり検討をしてから、審議会での議論に持ってくるようにしていただければと思います。

高橋副町長 公民館と自治組織の問題については、来年度に見直し案をお示しして、行革の目玉としてこの審議会でご議論をお願い致します。

高橋会長 それでは時間となりましたので、今日のところはここまでとすることでいかがでしょうか。事務局からも何かございますか。

吉田課長 事務局からは特にございません。

高橋会長 事務局からは、特に無いとのことですが、委員皆様から何かご発言はございますか。

委員 特になし。

高橋会長 その他、特に無いようですので、以上で議事を終了します。

4. その他

吉田課長 高橋会長ありがとうございます。しました。

本日いただいたご意見等につきましては、今後の町の取組や見直しに活かして参ります。

委員の皆様にご連絡です。会議録は、事務局で取りまとめし、皆様に郵送いたします。また、旅費、報酬につきましては、支給対象となる方の口座へ後日お支払いいたしますので、ご確認をお願い致します。

それでは、これをもちまして第2回審議会を終了します。

長時間、大変お疲れ様でした。今後とも宜しく願います。

■■■■ ②事務局資料説明 ■■■■

3. 報告

(1)行政改革大綱の進捗状況

事務局 はじめに第3次行政改革大綱の全体概要を振り返って、その後、令和元年度の進捗状況を報告いたします。

資料No.1をご覧ください。

町では、毎年度、主要な施策や各種事業に取り組んでおりますが、この取組の基本方針や目標を総合計画で定めています。資料1ページ目の一番上にある黄色い部分ですが、総合計画では「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」と言う町の将来像を定め、その下に分野ごとに目標と基本施策を設定しています。

例えば、一番左の赤い字のまちづくりの目標1として「いきいきと健幸に暮らすまち」と言う保健・医療・福祉分野の目標があり、その下に(1)生涯を通じた健康づくりの推進から(5)医療の充実まで、

(3. 報告(1)行政改革大綱の進捗状況)

事務局 5つの基本施策を定めて、基本施策の下に具体的な事業が盛り込まれています。ほかの分野、右に向かって教育文化、産業、生活と並んでおり、同じように分野ごとの目標があって、基本施策を設定し、具体的な事業が組み込まれています。その下の青い部分ですが、令和3年度までの計画では、5つの重点プロジェクトがあり、分野の枠を超えた取組として、人づくり、健康づくり、地域の支えあい、6次産業、女性が住み良いまちづくりに関わる事業を、横断的、重点的に取り組むこととしています。そして、一番下、総合計画の目標達成のための方策として、第3次行政改革大綱を土台に置いています。大綱では、「持続的に行政サービスを提供するための行財政運営」を目指して、(1)行政の効率化、(2)財政の健全化に取り組むこととしています。

(1)行政の効率化では、重点推進事項を4つ定め、①業務改革の推進、②職員の人材育成と定員管理、③民間活用及びICTの活用推進、④広域連携、他市町村との連携の推進に区分して、それぞれに行政改革の具体的な取組を盛り込んでいます。

また、(2)財政の健全化では、重点推進事項を5つ定め、①予算規模の適正化、②財源の確保、③公共施設等の適正管理、④公営企業の経営健全化、⑤第三セクターの経営改善に区分して、それぞれに行政改革の具体的な取組を盛り込んでいます。

これらの行政改革大綱を実行していくことにより、総合計画に取り組む財源と体制を作り、目標達成をより確実なものにすることを目指しています。

事務局 資料を1枚めくっていただきますと、平成30年度の主な事業について、上の段では分野ごとに、下はプロジェクトごとに掲載しております。説明は省かせていただきますが、行革関連では、資料の一番下の箱の中に主な取組金額を示しており、例えば情報システムのクラウド化による削減額として30年度で1,144千円の経費削減の実績となっています。

続きまして、令和元年度の進捗状況について、説明いたします。

はじめに、評価方法についてですが、次第の中ほどの表をご覧ください。行政改革の重点推進事項ごとに、「取組を実施した・検討で終わった、取組をできなかった場合は未実施」としています。まとめから申し上げますと、表の中ほどR01取組実績の欄ですが、一番上の項目(1)業務改革の推進については、5分の5の表示となっています。これは具体的な取組が5つあり、5つの取組をすべて実施したことを示しています。ほとんどの重点推進事項について、具体的な取組をすべて実施し100%となっていますが、1項目だけ行政の効率化の(3)民間活力及びICTについては4つの取組のうち2項目実施の50%となっています。表の右欄には、総合評価の事務局案を記載しています。

行政の効率化では、役場内部での事業評価による予算編成や研修、人事評価、定員管理はおおむね順調であったものの、地域や団体、民間委託やICTなど外部的な取組については検討段階でとどまったものがあると評価しています。

また、財政の健全化では、収入減少に対する料金改定、財産と債権の管理、ふるさと納税はおおむね順調であり、インフラの将来的なコスト減、長寿命化や

(3. 報告(1)行政改革大綱の進捗状況)

事務局 施設の劣化調査などを継続し、町の第三セクターの経営改善、債務超過の解消に向けた検討を行ったと評価しています。

続いて、資料No.2で令和元年度の実績を説明いたします。主に資料の見方の説明をして、各取組の実績のみ説明させていただきます。資料No.2の1ページ目は、行政の効率化の中のひとつ目(1)業務改革の推進について、概要と具体的な取組、年度ごとの実績を掲載しています。一番上の表は①推進事項の概要となっており、現状と課題、個別計画、取組の概要を示しています。2番目、真ん中の表、②具体的な取組では、この項目での具体事業として、①事務事業のスリム化、②行政システムの適正運用、③団体等の事務局事務の見直し、④まちづくり意見交換会の開催、⑤地域との関わり方の検討の5つの取組について、その内容と到達目標を右の欄に示しています。一番下の表、③進捗状況の表では、5つの具体的な取組について、平成30年度から令和3年度まで4年間の計画と、平成30年度、令和元年度の実績を示しています。例えば、1行目の①事務事業のスリム化では、太線で囲まれている令和元年度の欄を見ていただきますと、計画では検討としていますが、実績は取組を実施し、その内容は事業評価による当初予算検討を行った実績となります。具体的には、平成30年度決算に基づき主要な事業の評価を行い、令和2年度の当初予算編成を行うことで、事業評価を予算に反映する仕組みづくりに取り組んでいるところです。

②行政システムの適正運用では、会計や財政の職員研修を実施してシステムの有効活用を図っております。

事務局 ③団体事務局事務の見直しでは職員が行っている事務局事務を48団体と見直し、職員による団体関与適正化を図りました。④まちづくり意見交換会は毎年度懇談会を開催することとし、⑤地域のかかわり方の検討では区への補助金の見直しと、地域の方々の協力を得てヒアリングを実施し地区の課題など現状把握を行い、今後の取組につなげたところです。

資料2ページをご覧ください。行政の効率化(2)職員の人材育成と定員管理のページになります。一番下の表ですが、具体的な取組は3つ、ひとつ目①計画的な研修と意識改革、職場環境では県やブロックでの広域研修への職員派遣を継続しております。研修受講率は年度末で取りまとめ、次回以降に報告させていただきます。二つ目②人事評価制度では本格運用を行い、三つ目③適正な職員定員の管理では計画に基づき病院医療専門職員を除く職員数を前年より4人減らしている状況です。

資料3ページに移りまして、(3)民間活力及びICTの活用の項目、一番下の表ですが、①民間委託の推進と②ICT活用の検討については唯一実施に至りませんでした。③情報システムのクラウド化では1件追加し、合計4件の導入となり目標としていた3件を達成しています。④公民連携の検討では企業版ふるさと納税により温泉施設を整備することができました。

資料4ページ、(4)広域連携の項目では、前年度同様に北上・奥州・金ヶ崎との定住自立圏での連携などに取り組んでいます。

資料5ページから財政の健全化となります。(1)予算規模の適正化については、

(3. 報告(1)行政改革大綱の進捗状況)

事務局 一番下の表ですが、①交付税減少対策プロジェクトでは有識者による財政アドバイザー会議などで取組を進め、②予算編成方針、③財政計画の見直しについても、プロジェクトと連動させながら令和2年度の当初予算に反映させたところ です。

資料6 ページ、(2)財源の確保については、一番下の表ですが、①使用料、手数料の見直しで昨年10月に料金改定を行っています。②未納・滞納対策の強化、③未利用施設等の有効活用、④資金調達手法の検討については、昨年度から継続した取組を実施しています。特に、④資金調達ではふるさと納税の推進により寄附総額を増やす実績も出ております。

資料7 ページ、(3)公共施設等の適正管理では、一番下の表ですが、①個別施設の公共施設マネジメントでは個別施設の計画を6施設追加しております。②社会基盤の長寿命化、安全確保では昨年度から継続した取組を行い、③指定管理施設の見直しでは温泉施設の民間売却という方針を定め、今後、施設ごとの検討に入っております。

資料8 ページ、(4)公営企業の経営健全化では、上下水道や病院の料金改定を昨年10月に実施しています。

資料9 ページ、(5)第三セクターの経営改善では、沢内バーデンの管理を行っている(株)エステックについて金融機関による経営状況調査を実施し、今後、具体的な経営改善の検討に進む予定としています。

以上、駆け足で、令和元年度の進捗状況について説明いたしました。

3. 報告

(2)町の財政状況

事務局 資料No.3をご覧ください。

町の財政状況については、行政改革の取組と密接に関連しますので、情報共有のため報告させていただきます。

町の財政は、厳しいとしつこくお話ししていて、大変心苦しく感じていますが、近年は特に、人口減少と少子高齢化を背景に、平成初期までの高度成長期・バブル・公共事業で整備された道路や水道などのインフラや公共施設などの老朽化が加わり、これらの対応に多くの予算が必要となり、全国市町村で厳しい財政状況となっています。特に、西和賀町は、1万人未満で合併した県内唯一の町で、広大な面積に乏しい財源、人口減少と高齢化の最先端、しかも合併によって国から約束された手厚い財政支援も終了する時期も重なり、今後数年間は特に厳しい状況になると見通しています。

資料の一番下、財政データのグラフに赤い折線がございます。これは、町の収入の半分以上を占める国からの普通交付税になります。グラフの左に2桁の数字が並んでいますが、交付税の金額を億単位で示しています。グラフ一番左、平成12年度の交付税は40.6億円、グラフを右に進んで平成17年の合併時は交付税が32.5億円となっています。合併時点の財政計画では、青い折線で交付税の推計を表しておりますが、合併後10年は交付税を同じ水準で維持すると国が約束していましたので、青い折線も合併後10年は合併時の水準で推移して、合併11年目から徐々に減少し、30年度で合併時より約6億円少ない25億円台になると計画していました。赤と青の折線グラフは、合併直後はほぼ並列していました。

(3. 報告(2)町の財政状況)

事務局 しかし、22年度あたりから計画より多くなっています。合併での国の約束とは別に、社会経済情勢の変化により国の政策として経済対策、雇用対策、人口減少対策などの財源が追加された事により、計画と実績が離れ、町の財政の見極めが難しくなり、そのしわ寄せで今になって財政の見直しを急激に迫られている事情があります。合併5年後くらいから計画的な財政運営が十分でなかった反省がありますが、国の政策により交付税が追加されたことで、借金を繰り上げ償還して財政を立て直し、新病院建設などの大きな事業に取り組むことができるなど、大きな貢献もあったと振り返っています。国の政策も年度ごとに重点が変わりますので、合併10年前後から交付税が減少に転じ、一時40億円に迫った交付税は30年度に32.8億円、合併時の水準まで落ちました。今後は、人口減と合併で約束された国の支援が無くなることで、令和3年度に31億円、令和7年度には30億円と、現在より2億円程度の収入減になると推計しています。

資料の一番上に3つの箱が横に並んでいます。左は背景と課題、真ん中は対応策、そして右には目標がございます。

左の背景・課題では、合併時に高い水準に合わせた行政・施設サービスの継続が困難となっています。これは、財源不足、職員削減によるマンパワーの減、施設の老朽化により今までと同じ行政の継続は難しいという課題が一つ目です。2つ目は、人口減少、少子高齢化の深刻化により地方創生、空き家、公共交通、コミュニティの弱体化など、新たな地域課題が増えている状況が重なります。

事務局 この課題に対応するため、真ん中の欄に対応策を列挙しています。

国が約束して合併特例として15年間継続された交付税の割増が終了する収入減への対応と、合併時の人口8,000人規模から今後4,000人規模のまちづくりへの転換し、行政サービスを持続的に提供できる仕組みづくりを実行していく必要があると考えています。

具体的な対応策として、資料右の青い箱の中ほどの表ですが、現在、役場庁舎、老人医療費給付制度、温泉施設の見直しに取り組んでいるのはご存じのとおりです。庁舎は新築せずに今使っている建物を改修して投資コストを抑えることを検討しています。また、老人医療費については対象年齢の引き上げにより年間1,000万円の財源を確保し、温泉施設の民間譲渡を進めることで年間4,000万円から1億円の収支改善を目指しています。

財政改善の数値目標は、青い箱の上に目標を2つ示しています。わかりやすい目標は、2つ目の収支ギャップで、令和3年度に2億円、令和7年度には4億円の改善と目標としています。今後、町の収入、交付税が減る見通しですので、改善の内訳として、令和3年度は収入を0.5億円増やし、支出を1.5億円減らし、収入支出合わせて2億円の収支改善を目標としています。

この目標を達成するため、収入を増やし、支出を減らす取組が必要となりますが、資料の黄色い部分の項目を今後検討していく必要があると考えています。これらの項目は、町村合併を検討する時に調整された協定事項であり、今後、財政的な見直しを進めていく場合には、合併15年を振り返り、合併時の調整項目を優先的に再検討しようとするものです。